

# 回 覧

令和 8 年 1 月 30 日

町 民 各 位

滑川町長 大 塚 信 一  
(公印省略)

銃器による有害鳥獣捕獲事業（農作物被害防除）実施予定について(お知らせ)

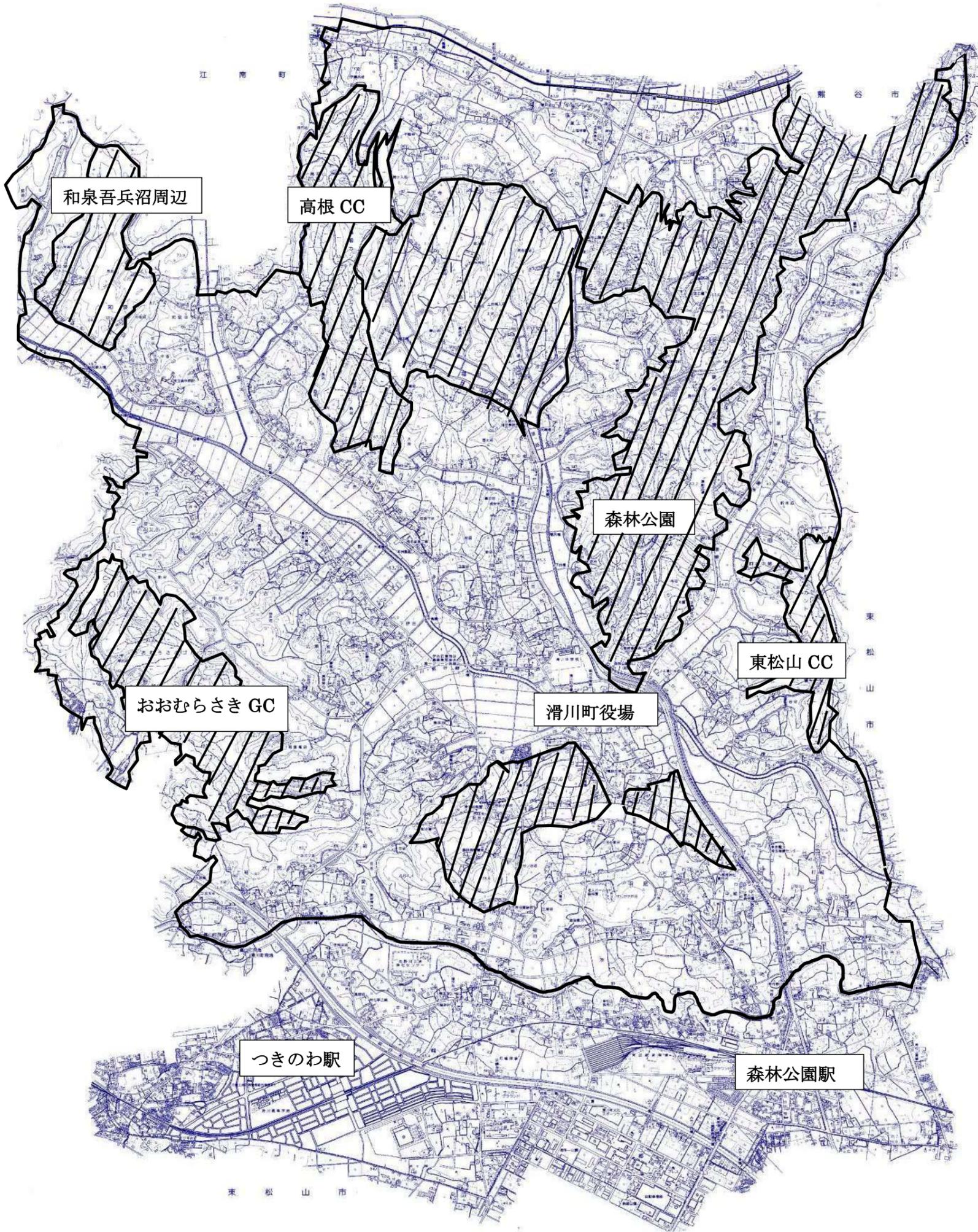
このことについて、町内の農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲事業を、下記日程のとおり実施いたします。なお、事業の実施にあたりましては、警察及び関連機関等の指導のもと事業を実施いたしますが、周辺住民の皆様には特段の御注意と御理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 実施期間 令和 8 年 3 月 7 日・3 月 8 日(土・日)  
計 2 日間（午前 8 時 30 分～午後 4 時 00 分予定）
2. 実施区域 市野川以北の町内全域(宮前小学校鳥獣保護区、和泉吾兵沼周辺、武蔵丘陵森林公園、高根カントリー倶楽部、おおむらさきゴルフ倶楽部、東松山カントリークラブ、なめがわ森林モールを除く)※裏面参照
3. 捕獲鳥獣 スズメ、カラス、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ、カカモ、カワ
4. 捕獲の方法 銃器による（散弾銃・ライフル銃）
5. その他
  - 1) 上記日程において予定しておりますが、天候等により日程等変更させていただく可能性があります。その際は改めて町HP等でお知らせいたします。
  - 2) 当日は飼育している鳩を放さないで下さい。

【連絡先】滑川町役場 産業振興課  
農林商工担当：(吉野・田幡)  
〒355-8585 滑川町大字福田 750 番地 1  
TEL 56-6906(直通)  
FAX 56-2448

# 滑川町全図



凡 例	
	鳥獣保護・銃猟禁止区域
白枠内	駆除実施計画区域